　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年7月１５日

杖道審査会実施にあたっての感染拡大予防対策

（特記事項）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般財団法人全日本剣道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　杖道委員会

　一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、令和2年6月22日付で、「審査会実施にあたっての感染拡大防止ガイドライン」（以下「審査ガイドライン」）を制定しました。杖道も各審査会において、この「審査会ガイドライン」を原則として遵守しますが、以下の点に留意願います。

〇会場内では、個人それぞれに合ったマスクを常に着用してください。

〇審査の際には、口を確実に覆い、ずれないマスクを着用してください。その際は、

鼻は出してもよいこととします。

〇杖道は打突時に発声が伴います。口を確実に覆ったマスクを着用することにより、発声してもよいこととします。

　　また、マスク着用という以前とは異なる状況下において、熱中症のリスクが高まりますので、体調の管理には十分に注意してください。

　　なお、感染拡大の状況や、審査会場が所在する都道府県、審査会場となる施設の方針により、逐次審査ガイドラインの見直しが全剣連より行われる予定ですので、ご留意の上、最新の情報をご確認ください。